

☆協定加盟事業所からの事業所紹介

東海ノア協定加盟事業所間の相互理解を図ることを目的に、安全活動への取組状況等について加盟事業所からの紹介記事を掲載します。



『原子力科学研究所における安全への取組みについて』

日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

1. はじめに

原子力科学研究所（原科研）は、平成17年10月に日本原子力研究所（原研）と核燃料サイクル開発機構（サイクル機構）が統合して日本原子力研究開発機構（原子力機構）が発足した際に、昭和32年に設置された原研東海研究所が発展的に改組されたものです。

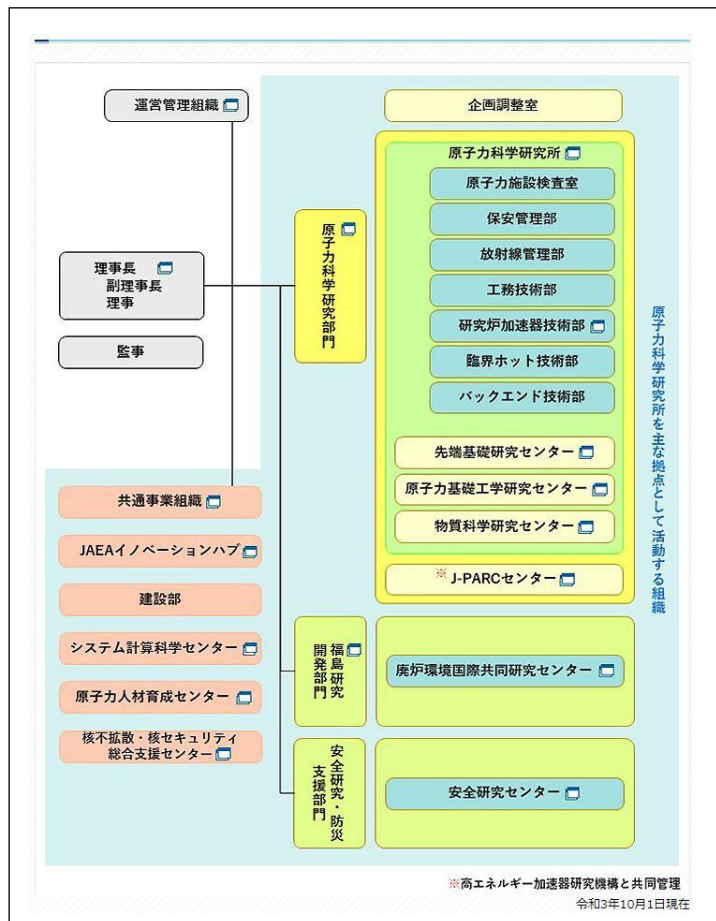
原科研は、ユニークな研究施設、多様な組織・人材を有する特徴を生かし、原子力のエネルギー利用と放射線利用を支え、最新の科学技術を牽引する中央研究所的役割を果たすことを目指しています。

原科研には、試験研究炉、加速器施設、放射性物質や核燃料物質を安全に取り扱う施設、スーパーコンピュータ等の原子力基盤研究に必要とされる様々な施設や設備があります。

これらを利用して、原子力の先端的な科学、基礎基盤研究、物質科学研究、安全研究、計算科学、核不拡散・核セキュリティやバックエンドに係る技術開発等の多様な研究開発を行っています。

これらの研究を統合して、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業に貢献する研究・技術開発も行っています。

また、原科研は、研究開発のみならず、国内外の原子力人材育成、産学連携及び研究成果情報発信の拠点としての機能も有しています。



原子力事業所安全協力協定（東海ノア協定）の第1条で定められている目的の1つは、「各事業所の施設の安全確保と従業員の資質の向上を図ること」です。そのため、「安全への取組み」及び「安全管理棟」に焦点を当てた事業所紹介とします。

2. 原子力科学研究所における安全への取組み

- (1) 安全衛生管理規程に基づき、理事長は、機構の安全衛生管理について、年度当初に当該年度の基本的な事項を安全衛生管理基本方針に示します。それを受けて、原研所長は、安全衛生管理に関する実施計画を作成します。
令和3年度の安全衛生管理基本方針は、次のとおりです。
 - ・安全確保を最優先とする。
 - ・法令及びルール（自ら決めたことや社会との約束）を守る。
 - ・情報共有及び相互理解に、不断に取り組む。
 - ・健康管理の充実と労働衛生活動に積極的に取り組む。
- (2) 原研の安全衛生活動の特徴は、次のとおりです。
 - ・一般的な労働安全衛生管理に加えて、放射線管理、化学物質、危険物等の安全管理が必要。
 - ・施設も様々で、一般施設や原子力施設がある。原子力施設には、研究炉、核燃料物質使用施設等の大型施設から実験室規模の小さな施設まで多種多様な施設が存在するため、施設状況に応じた安全管理が必要。
- (3) 原研の安全衛生に関する基幹規則は、原子力科学研究所安全衛生管理規則です。同規則で安全衛生委員会、部安全衛生会議、課安全衛生会議、原研の安全衛生に関する各種計画及び実施等が定められています。
- (4) 原研の安全衛生に関する要領として、「工事・作業の安全管理基準」、「作業責任者等認定制度の運用要領」、「リスクアセスメント実施要領」、「化学物質等リスクアセスメント実施要領」、「危険予知（KY）活動及びツールボックスミーティング（TBM）実施要領」があります。
これらの要領で、「作業における役割の明確化」、「監督者の力量の確保」、「安全確保の基本動作の徹底」を図ります。
- (5) 原研の安全衛生に関する基幹委員会は、原子力科学研究所安全衛生委員会で、原則、毎月1回開催しています。
- (6) 各職場において発生するおそれのある災害を未然に防止するとともに人命及び施設を災害から防護することを目的に、「安全作業ハンドブック」を制作して活用しています。

(7) 安全確保の方策としては、「ヒヤリ・ハット活動」も展開しています。

(8) 労働災害の撲滅に向けては、「おせっかい運動」を展開しています。

「おせっかい運動」の内容は、次のとおりです。

- 作業に関係のない第三者でも、危険な行動・状態を見たら、作業者に、声をかけよう！
- 声をかけてくれた人には、感謝しよう！

3. 安全管理棟

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、原科研の緊急時対策所を有していた事務1棟が使用不能となったため、防災や危機管理機能を一層強化した緊急時対策所を含む安全管理棟を新設し、平成25年4月に運用を開始しました。

安全管理棟内の緊急時対策所は、原科研における事故発生時及び原子力災害時等における中心的な活動拠点となります。また、緊急時対策所には、原子力事業所安全協力協定に基づく、緊急事態発生時における協力活動の東海地区緊急事態協力活動本部が設置されます。

安全管理棟は、免震構造を採用し、地震力を低減させることにより東日本大震災と同程度の地震に対しても十分な耐震性を確保する設計としています。また、事故・トラブル発生時に十分な対応がとれるよう、長時間の電源喪失状態及びライフラインの遮断に対応した他、機構内外との通信機器の拡充及び緊急時情報の構内への報知機能を拡充させました。

安全管理棟は、建屋寸法約53m×約25m、延べ面積4,000㎡、3階建てで1階に緊急時対策所、2階に環境放射線モニタリング設備を配置しています。緊急時対策所の面積は約460㎡です。

以 上